

介護予防・日常生活支援総合事業の基盤整備における第1層協議体（第1回）議事要約

平成27年11月26日（木）午後2時～3時30分

メセナひらかた 特別会議室

構 成 団 体	枚方市民生委員児童委員協議会	地縁組織 (地域活動団体)
	枚方市老人クラブ連合会	
	枚方市コミュニティ連絡協議会	
	枚方市校区福祉委員会協議会	
	枚方市介護支援専門員連絡協議会	民間企業 (職能団体) 社会福祉法人
	枚方市デイサービス連絡協議会	
	枚方市通所リハビリテーション連絡協議会	
	枚方市特別養護老人ホーム施設長会	
	枚方市訪問介護事業者会	中間支援組織
	シルバー人材センター	
	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点	NPO
	大阪高齢者生活協同組合	ボランティア団体
	枚方市社会福祉協議会	社会福祉協議会
案 件 名	1. 参加者自己紹介について 2～10 ページ 2. 第1層協議体について 11～13 ページ 3. 枚方市の総合事業（案）について 4. 生活支援コーディネーターについて } 次回の案件とする。	
配 付 資 料	資料 2-1 協議体と生活支援コーディネーター（PPT） 資料 2-2 地域包括ケアシステム推進のための組織構成（案）	
協 議 事 項	① 第1層協議体の見学 構成機関や団体からの事前に連絡があった場合と、事務局関係職員のみ見学を可能とする。 ② 第1層協議体の組織構成 会議体として何を協議するのかわかりやすい名称のほうが良いとの意見有 他の会議体とも情報共有を図り、その後に地域包括ケアシステム推進のための「枚方市地域ケア推進会議」として位置づけ、設置要綱等の制定に向けて取り組む。	
事 務 局	枚方市福祉部高齢社会室・枚方市高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）	

発言者	内容
司会 (高齢社会室)	それでは定刻となりましたので、平成27年度第1回第1層協議体を開催いたします。 本日はご多用のなか、またお足元の悪いなか、本会議にご出席くださりまして誠にありがとうございます。 それでは、本会議の開催に先立ちまして 福祉部長よりご挨拶申し上げます。
福祉部長	みなさんこんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、雨が降る寒い中お集まりいただきお礼申し上げます。 また、平素は福祉行政についてご理解ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。 さて、私事ですが、80を超えた父が病院で生活するよりは家で生活をしたいと言っていました。本市でも高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯で生活されている方が増えてきていますが、誰もが住み慣れた場所で、いつまでも自分らしい暮らしを続けてもらいたい。そのために行政として何ができるかと考えています。 介護予防・日常生活支援総合事業は、こうした願いを実現するために、地域の様々な主体が高齢者の日常生活を支える様々なサービス提供や支援体制を整備していくことで、高齢者の社会参加や活動の場を同時に確保し、地域で元気な高齢者を増やす取り組みとしていきたいと考えています。 また、今あるサービスを整理するために5月から毎月、関係機関意見交換会を行ってきました。 今回から第1層協議体として皆さんに協議していただくのは、元気な高齢者が、地域で役割や生きがいを持つことができ、仲間と一緒に活躍できる場の創設、でも、支援が必要になったら支えてもらう立場といった、地域での支えあいの体制づくりです。 この場での協議を経て枚方にふさわしい介護予防・日常生活支援総合事業を構築していきたいと考えておりますので、どうぞご協議の程よろしくお願いいたします。
司会 (高齢社会室)	続きまして、資料の差替えについて説明させていただきます。 本日配付させていただいた資料のうち、「地域包括ケアシステム推進のための組織構成(案)」は「枚方市第1層協議体設置要項(案)」の差替え資料となります。 案件2.の中で、この第1層協議体の位置づけについて説明させていただき予定としておりましたが、送付した後に再考し、現在考えている案について、わかりやすいようにイメージ図として配付させていただきました。 地域包括ケアシステム推進に向けた3大課題として、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援、医療・介護連携がありますが、高齢者一人ひとりがその健康増進や介護予防についての意識を持ち、地域全体の力を高めるための取り組みを推進し、個人で解決できない課題等を多職種で解決するため保健・医療、介護・福祉の関係機関・専門職間の円滑な連携体制を構築し、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくり・ネットワーク構築・資源開発・政策形成等につなげることを目的とした会議体として、市全域を対象エリアとした3つの会議体、この第1層協議体、地域ケア推進実務者連絡協議会、地域包括支援センター全体会議を位置づけようかと考えています。

	この3つの会議体は相互に連携や協力ができる体制とすることで、それぞれが個別の会議ではなく、地域包括ケアシステム構築のために面となって支える体制づくりにしていきたいと考えています。 そして、第1層協議体の下には、日常生活圏域を対象エリアとする第2層協議体、その中には、地域包括支援センターが開催している地域ケア会議が含まれると思います。 また、地域ケア推進実務者連絡協議会の部会として、認知症初期集中支援チーム検討部会を設置することで、医療と介護における連携体制がさらに構築できるのではと考えています。 そのため、先に配付し、回収させていただいた要項（案）については、本日配付したイメージ図にあわせた内容で後日、配付させていただきたいと思います。 続きまして、枚方市の介護予防・日常生活支援総合事業（案）については、資料の内容に変わりはありませんが、5月から今あるサービスを整理してきた内容を毎月検討してきた資料の報告として用意させていただいたもので、確定したものではないことから、検討内容のページについて（案）と記載してものに差替えさせていただきました。 内容については、後ほど、案件3.で説明させていただきます。 それでは、これから、次第に沿って案件を進めていきますが、その前に、見学者の説明をさせていただきます。 今回は、第1回目ということで、事務局で判断させていただきました。 来年から第2層協議体の事務局を担う高齢者サポートセンターについては、第1層協議体について理解していなければ、第2層協議体の設置・運営が困難であると考え、各高齢者サポートセンターから1名以内で見学を可能とさせていただきました。 この第1層協議体の事務局としては代表の2つの高齢者サポートセンターから発言等を行いますので、後ろの職員は見学者として発言はいたしません。 また、構成機関・団体から複数参加を希望されたところは、同じく見学者として席を設けさせていただきました。 今後についても、同様に高齢者サポートセンターや構成機関や団体からの事前に連絡いただいた場合に見学可能にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
参加者全員	異議なし。
案件1 参加者自己紹介について	
司会 (高齢社会室)	それでは、案件にうつりたいと思います。 今回は第1回目なので、まず初めに自己紹介と、構成機関や団体の役割や活動について簡単にご説明をお願いしたいと思います。 お手元の参加者一覧の上から順番によろしくをお願いします。
枚方市民生委員 児童委員協議会	枚方市民生委員児童委員協議会です。よろしくお願いします。 民生委員とは、地域に暮らす人たちの身近な相談相手として、高齢者の相談や見守り、主任児童委員との連携による子育て家庭への支援や児童虐待などの発生予防と早期発見に努めています。 また、地域で孤立する人への対応や、災害時の要援護者支援活動等は、行政や社会福祉協

	議会等の関係機関と連携を図りながら地域住民の暮らしを支えています。 そして枚方市においても、4人に1人は65才以上と高齢化がすすんでおります。 高齢者の問題は、現在において最大の課題だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
枚方市老人クラブ連合会（以下、「老人クラブ」という。）	枚方市老人クラブ連合会です。どうぞよろしくお願いいたします。 私どもは、全国組織で全国で650万人、大阪府で33万人、枚方市では1万3千人の会員を持つ任意団体です。 活動としては、文化活動による豊かな生活を目的とする教養関係活動、健康づくりの健康増進活動、友愛訪問活動、これは寝たきりやひとり暮らしの方への訪問活動です。そして、奉仕活動これは地域への社会貢献として活動しております。 この介護予防・日常生活支援総合事業については、全国老人クラブ連合会で今年の4月から勉強会が実施されています。 私も勉強しながら、枚方市の高齢者の支援についての取り組みにご協力できればと思っています。 また逆に、私どもがお世話になることも多々あると思いますがよろしくお願いいたします。
枚方市コミュニティ連絡協議会（以下、「コミュニティ」という。）	枚方市コミュニティ連絡協議会です。 皆さまご存知のとおり、枚方市には45校区があり、それぞれの校区に校区コミュニティ協議会があります。 45校区の校区コミュニティ協議会の集まりとして、枚方市コミュニティ連絡協議会があり、その代表で私が来ています。 校区コミュニティ協議会では、いかに安心して住み続けられる町を作るかということに取り組み、高齢者だけに限らず、そこに暮らす全住民の防犯・防災、子育て支援など、あらゆる支援や活動をやっております。その支援や活動の目的は「地域の絆づくり」です。 校区コミュニティ協議会での具体的な取組内容としては、夏祭りや校区の体育祭、敬老のつどいなど、様々な取り組みが全てつながり、子育てサロンや地域サロンとも連携をとりながら支援や活動を行っています。 地域包括ケアシステムの構築を厚生労働省が発信したことから、各自治体が地域包括ケアシステムの構築に取り組む中、一部分のシステムを枚方市がこれから取り組むというのに私自身は色々考えるところがあります。 実は、8年前から認知症の高齢者が増えてくるということで認知症サポーター養成講座を枚方市と一緒に始めたのですが、その頃と違いまして、今はもうそんなことでは間に合わなくなっているのではと感じました。そこで当該校区では、認知症サポーターが見守りだけではなく、活動できる場を作りたい。という思いから独自に認知症サポーターのステップアップ講座を地域の事業所や高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）、保健センターの協力を得ながら実施したところです。 これから終末期医療が必ずしも病院ではなく、地域になってくることを考えると医療との連携、地域のかかりつけ医とも連携していく必要があり、地域でシステムを作っていく必要があるかと思っています。

	京都府では、「京都式オレンジプラン」という立派なオレンジプランがあり、このオレンジプランに基づき各市が立派な活動をされており、障害者を含めたカフェもそうですし、認知症カフェもどんどん進んでいます。認知症施策については、堺市も含め取り組んでいる町がいっぱい出て来ています。 その意味では、遅ればせながらも一歩でも早くやる、問題や課題を抱えている人達が頼りにする介護保険事業所や地域包括支援センター、社会福祉協議会などがありますが、全国的に介護職が足りないこともあり、それだけでは救えないことが起こってくると思います。本来であれば、地域で向こう三軒両隣が助けられれば一番良いのですけども今はそうではない。 特に、問題と考えるのは認知症です。認知症であることをオープンにして地域で語れるような、誰もがそれを平気で語って、誰もが助けられるような、そのような地域を作らないとだめだと思っています。そのためには認知症サポーターだけではなく、地域住民全体が意識を持つこと。それが大切だと思います。 その取り組みをいよいよ始めてみようと思っている所です。まだまだ第1歩を踏み出したばかりですが、私自身はこの第1層協議体でみなさんのご意見を聞きながら良い地域づくりができたと思っています。 地域では、高齢者だけでなく子育ても大事なので、子育て中のお母さんの支援や貧困家庭の支援など、地域住民全体での取り組みを頑張っていきたいと思っています。
枚方市校区福祉委員会協議会 (以下、「福祉委員会」という。)	校区コミュニティ連絡協議会です。 私自身は校区のコミュニティの会長を10数年、校区福祉委員会の会長も10数年しております。色々とコミュニティ活動、並びに福祉活動において経験させていただいております。その活動の中から様々な課題があることもわかりました。みなさんに色々のご意見をいただきたいと思っています。また、私自身も色々な意見を発言していきたいと思っています。よろしくお願いします。
枚方市介護支援専門員連絡協議会	枚方市介護支援専門員連絡協議会です。よろしくお願いします。 本会は、枚方市で活動する介護支援専門員の職能団体です。14年前に発足し、現在は400名ぐらいの会員がいます。 ケアマネジャーという言葉もかなり認知されてきたかとは思いますが、15年前はまだほとんどの方が「何それ？」と言われているような職業でした。 介護保険法が制定され、その中で「ケアマネジメント」という概念が組み込まれました。そのケアマネジメントという役割を担うため介護保険法に位置づけられた公的資格です。国家資格ではなく、法定資格所持者は5年以上、それ以外の者は10年以上の実務経験を有する者が都道府県の実施する受講試験に合格し、研修を受講した者がケアマネジャーとなります。その中で介護保険の基本理念である自立支援、この自立支援というのは何も、利用者様が一人で生活できるというものだけではなくて、利用者様ご自身が自分で「ご自身の人生」を客観的に見つめて、ご自身で「自分の人生が描ける」ということをお手伝いするために、利用者様の思いと社会支援とのより良いマッチングをコーディネートする。そういうところを私達は日々目指して仕事をしています。

	そうは言うものの、まだまだ目の前の利用者様の今の問題点に目を向ける事が精いっぱい、なかなか地域に目を向けるということが出来なかったのですが、利用者様の後ろには家族さんがいて、家族さんの後ろには地域がある。地域が豊かになれば利用者さんにフィードバック出来るという認識を深めるためにも、本会では昨年から日常生活圏域毎の取り組みとして「自分達の地域を考えよう」という会議をやっと始めたところです。 先ほどのコミュニティの方のお話を聞くとまだまだ遅れているなとは思いますが、これからも一生懸命精進してまいりますので、どうぞご指導のほどよろしくお願いします。
枚方市デイサービス連絡協議会	枚方市デイサービス連絡協議会です。 枚方市にはデイサービスの事業所が約130あります。本会は、そのうち70%以上の事業所が加入している職能団体です。本会が何をしているかというと、「集まろう、学ぼう、つながり合おう」というコンセプトに基づき、民間企業や社会福祉法人など異なる法人が実施するデイサービスとして、競合相手ということではなく、同じ枚方という地域の中でつながりを作って、なにかあった時にはデイサービス同士で相談できる、本会のつながりを通じて同じ仲間を作り、ご利用様が枚方市内のどこのデイサービスをご利用頂いても安心していただけるようなデイサービスになっていけたらなという思いで活動を行っております。 活動の具体的な内容としては、一般職員向けや管理者向けの研修、医療に関する研修やレクリエーションの内容など様々な研修を行うことで、枚方市のデイサービスの底上げを目的としています。この10年以上で、デイサービスは様々な形態が出来てきました。デイサービスに来てお風呂に入って、ご飯を食べて、レクリエーションして帰る。だけのサービスではなくて、例えば機能訓練型として、短い3～4時間で機能訓練をするデイサービスができたり、さらに長時間お預かりできるような、家族さんの介護負担の軽減ができるデイサービスであったりとか、デイサービスが多様化しています。その中で色んなデイサービスの特色という個性を、今後枚方市のこの事業の中で何かしら力添えができればなと考えていますのでよろしくお願いします。
枚方市通所リハビリテーション連絡協議会	枚方市通所リハビリテーション連絡協議会です。よろしくお願いします。 今、デイサービス連絡協議会からお話いただきましたが、デイサービスと通所リハビリテーションの違いが分からない方が多いかと思います。その辺を先にご紹介させていただきます。通所リハビリテーションというのは、医療機関ありきの施設のため、必ず医師の配置があります。あと看護師とセラピスト（リハビリ職）の配置がある事業所です。 枚方市にはデイサービスの事業所が100以上ありますが、通所リハビリテーションの場合は20を切るぐらいしか事業所がありません。実際の実施数として、細かい数字を確認しようと思ったのですが、みなし指定という制度（医療機関が介護保険の事業を実施する際に、介護保険法の届出を行ったとみなす制度）のため、実際の実施数はわからない状態です。 本会は平成22年に設立され、まだ開設5年目です。職能団体ができた理由としては、鳥インフルエンザが流行した際に、通所リハビリテーションの職能団体が無かったことから、通所リハビリテーションの事業所に対して、鳥インフルエンザに関連する通知等が全然ない状態でした。そこが問題だという思いから設立された団体であります。 現在は7団体が参加してまして、個人での会員も数名いる状態であります。私は平成25

	年から会長を務めさせていただいております。 本会で行っている活動内容としては、月に1回の役員会議の中で研修の内容や事業所で横のつながりを作るための懇親会の内容を検討し、定期的に研修等を開催しています。 現在重点的に行っている内容は、平成27年度の介護保険法の改正に伴い、リハビリテーションのあり方が問われるようになりました。介護保険法には「国民の皆様が自立して生活するように努力すること」が定義されていますが、その努力義務の認識がなかなか広まらない状況です。例えば、「やっぱりヘルパーさんにやってもらっているからこれ楽やな、やってもらったこ。」という意識の方がまだまだいらっしゃって、それは事業所もそうですし、ケアマネジャーもそうですし、利用されている利用者様も含め皆さんが認識されていないと思います。介護保険法の基本理念の啓蒙活動をするために、今年度から13の日常生活圏域毎に担当セラピストを設け、地域包括支援センターと一緒に啓蒙活動を行っております。 また、介護予防・日常生活支援総合事業のモデル事業として、地域で継続した体操の場づくりに本会から有志が集まり協力し、来年度からの本格的な取り組みにつなげていきたいと思っています。 今後は訪問系のサービス事業所とも連携をとって、訪問・通所にかかわらずセラピストとして一緒にこのような会に参加できたらなあと考えております。よろしくお願いします。
枚方市特別養護老人ホーム施設長会	枚方市特別養護老人ホーム施設長会です。 日ごろは地域の皆さんに支えられて、特別養護老人ホームの運営を行う事ができています。特別養護老人ホームはそれぞれの施設ごとに色々なサービスを行っていて、デイサービスを行っている特別養護老人ホームもあれば、ヘルパーステーションを持っている特別養護老人ホームもあります。そのことから考えると、介護予防・日常生活支援総合事業においては、地域の拠点に必ずなっていくべき必要があると各施設長は自覚をしているところです。この会議において、特別養護老人ホームの存在が欠かす事のできないものであるというような形になっていくべきだと思いますし、介護保険制度の創設前に枚方市が他市に先駆けて行っていたような福祉の町としての施策、地域に特化した形で介護予防・日常生活支援総合事業を作るなら「枚方ならでは」という形を作っていくべきだと個人的には考えていますし、そのために特別養護老人ホームの存在が絶対に必要になってくると考えますので、今後ともよろしくお願いしますと同時に、この会議をより良くしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
枚方市訪問介護事業者会	枚方市訪問介護事業者会です。 訪問介護事業所は今枚方市で156件ぐらいあり、廃止になったり増えたりで、毎月数が変わります。この4月以降廃止になった事業所もあり、それは4月からの介護保険制度改正による影響かなと話をしているところです。 本会は、その訪問介護事業所のうち105件の事業所が参加しています。役員13名は、毎月1回の役員会議で、本会の運営について検討しています。この介護予防・日常生活支援総合事業についても、訪問介護事業者には厳しくなるのかなという意見と、この事業ができて良いなという意見に分かれております。これからどうなっていくのかという話もある中、私もこういう場に参加しまして、皆さんにお伝えして、各事業所にお伝えしたいと思っております。

	のでよろしくをお願いします。
シルバー人材センター（以下、「シルバー」という。）	シルバー人材センターです。 私が今まで外から見ていたシルバー人材センターと、実際に中に入ったときのシルバー人材センターは全然違いました。外から見ていると良く分からなかったのですが、中に入ってみると、シルバー人材センターはかなり一生懸命やっていたというのが良く分かりました。 シルバー人材センターって、あることはあるけれど、そこで一体何をされているのだろうか、草抜きをしたり、剪定をしたり、障子を張替えたり、ぐらいいのイメージしか市民は持っていないのではないかと思います。 今は、「もっと宣伝しないとあかんわ」と皆に伝え、シルバー人材センターの認知度を高めて、シルバー人材センターって何でもできる、どんなサービスでもできる、何の縛りもないという話をしながら一生懸命やっています。 そんな中、高齢者が高齢者を支えていきましょう。という国のメッセージがあり、それを聞いて「それならシルバー人材センターにぴったりだな」と思いました。 人口統計を見ても、これから高齢化が進むにつれて、人口の約4割近くが高齢者になり、「誰が日本を支えるのか、高齢者しかいないのではないのか。」国が今回この事業を立ち上げたのは、国がギブアップした、もう保険制度では無理だというのが見えたので、地方に何とかしてほしいという制度改革なのではないかと勝手に思っています。 だからと言って枚方市は何もしないのかと言われると、元気な高齢者はたくさんおられますし、65歳なんて今では高齢者と言えません。75～80歳位になってから、ちょっとしんどいかなということになるのではないのでしょうか。そのようなことを踏まえて考えれば、定年退職はだいたい65歳になりますが、そこから10年間はしっかり仕事ができる環境をシルバー人材センターが作れたらいいのではないかなと思います。 その後はやはり、介護や支援が必要になってきますので介護予防・日常生活支援総合事業なり、何なりで、それぞれが支え合える仕組みが必要になります。高齢者が高齢者を支えるのが良い事だとは言いませんが、これしかないのかなと少し思います。 以上のことから、今回の介護予防・日常生活支援総合事業の立ち上げと地域包括ケアシステム構築の話、できる限りシルバー人材センターとして尽力させて頂きたいと思っています。
特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点です。 私どもはシニアのボランティア団体でして、ボランティア団体としては、この協議体に当団体の1団体しか入っていませんが、私どものクラブの紹介をしたいと思います。 当団体の設立は平成6年で、今年で21年目になります。本部は大阪市内にあり、全国に125の拠点があります。その中の一つが枚方拠点です。あと海外ではアメリカロサンゼルスとかスイス、イギリス、ということで海外におられる方とかが、日本に居る両親の支援を時間預託制度で私どもが支援するということになっています。 枚方の会員数は844名、世帯にして564ですが、男性が約4割で結構多いと思います。私どもは会員制の団体ですので1世帯3,000円の会費を頂いて活動しています。 当団体は、「自立・奉仕・助け合い・生きがい」の4つの理念に基づいて活動を行っております。枚方の会員の平均年齢は72歳。設立21年目になりますので、当時入会された方が高

	齢化し、平均年齢が70歳を超えました。しかし皆さん本当に元気です。 活動の内容ですが、もちろん会員の相互支援ということで、要は住宅の掃除、洗濯、買物などの支援を行っています。庭の手入れ、草刈りとかも行いますが、プロではありませんので、会員ができるような草抜きとか、住宅の小修理、簡単な障子の張り替えとか、そのようなことを行っています。 それと、個人のお宅に講師として訪問しパソコンの指導、移動困難な方を病院等へ送り迎えする送迎などがあります。 活動の内容は、大きく4つあるのですが、先ほどの家事支援ともう一つは事業活動、それと奉仕活動、それと文化スポーツとあります。事業活動としては枚方市から受託している事業が3つあります。1つは在宅生活援助事業、これは会員以外の方の家事援助を行っています。それと20講座ぐらいある生きがい創造学園の運営を受託しております。3つ目は中央図書館の前にある輝きプラザきららという建物の運営を受託しております。 奉仕活動としては、福祉施設の支援をしています。それと子育て支援、環境美化としてクリーンアダプトに参加して岡東公園とか樟葉の公園、けやき通り、天の川大清掃をしています。 最後に文化・スポーツ活動とは、会員相互の交流や健康維持・増進のための活動になります。 私どもの団体としては、会員相互の助け合いだけでなく地域貢献にいかに関わっていけるか、今後は地域貢献に取り組んでいきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。
大阪高齢者生活協同組合	大阪高齢者生活協同組合です。 私達の団体は1997年に任意団体として立ち上げ2000年に生協法人認可を受けた団体です。安心して暮らしていける地域を作っていこうと、地域での福祉・生きがい・仕事おこしを中心に考えています。 福祉は主に介護保険・障害者支援、この事業を福祉の基本に据えましょう、と。 もう一つは生きがい、これは高齢者が地域の中で生き生きと過ごせる色々なサークル作りとか、仲間づくりとかそういったものをやっていきましょう、と。 もう一つの仕事おこしですが、定年退職されてもまだ元気な方は元気なんですね。それなら元気なうちは働きましょう、とそういった高齢者の仕事を作っていきましょう。この3つを柱に組合を設立しました。 今、大阪府下では約2,500人の組合員がいます。そのうち枚方市では約1,000人の組合員がいます。事業所でいいますと、ほっとステーション御殿山という訪問介護・通所介護・障害者支援もやっている事業所と、ほっとステーション高田という訪問介護だけの事業所です。 それと地域包括支援センターの運営も受託しています。私達の組合は、生協なので基本的には組合員さん対象の事業なのですが、ただこの福祉の事業というのは、組合員対象が半分、一般の人対象が半分、それで実施しています。組合員同士の助け合いから始まった生活支援事業、私達がずっとやってきた「お助け隊」という活動が、今後、介護予防・日常生活支援総合事業の中にどう参入できるのか考えているところです。

	特に、やはり先ほどからありますように認知症の方が増えてきた、ゴミ屋敷になってきている、じゃあこのゴミ屋敷を全部きれいにしてください、そういった仕事の依頼が増えてきています。認知症の方を支えようと思ったら、地域の中で支えなければ難しい事なんです。私達もこれから認知症の人達、あるいはその家族の人達にどういう形で対応できるのか研修をしてきました。先ほど紹介された京都のオレンジプランにありますように、宇治市の認知症カフェの方を呼んで職員の研修も行いました。そうした研修を通して、身近なところで、できるところから始めていく。それは私達だけでできることではありませんので、地域の皆さん、色んな団体、色んな人たちと一緒に学び合いながら、この介護予防・日常生活支援総合事業を良いものとしてつくっていききたいなと思っています。よろしくお願いします。
枚方市社会福祉協議会 地域福祉課	枚方市社会福祉協議会です。 社会福祉協議会、社協さんと呼んでいただくことが多いのですが、先ほどシルバーの方の話にもありましたが、社会福祉協議会というのはいったい何をしているところだろうと、なかなか活動が見えてこないところがあります。 社会福祉協議会は、社会福祉の活動を推進することを目的として、営利を目的としない民間組織です。社会福祉事業法に基づいて全国の都道府県・市町村に設置されています。 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりということで、様々な事業を展開しておりますが、その中でも、地域福祉課の事業の中で市内45校区の小学校といった小地域を単位とした地域の状況や住民ニーズを把握しまして、地域で取り組まれている小地域ネットワークの支援や、また高齢者や障害者、子育て中の親子など、どこに相談したらいいかわからないような悩み事なんかをワンストップで受け止めるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の相談所もあります。 ボランティアセンターもあり、約70のグループと約900人のボランティアさんが登録してくださいまして、ボランティアがしたい人とボランティアに来てほしい人をつなぐ役割をしています。そのボランティアセンターにも課題があります。特に中心になって活動をされている方は75歳以上の方がとても頑張っておられます。 課題というか問題なのですが、ボランティアをされている本人さんは本当に一生懸命頑張っておられます、1日に何回も電話で活動の確認をしたりとか、活動されている施設から、ちょっと最近気になることがあるんですよというお話を頂きまして、そろそろ活動の引き際なのかな感じる場面があります。でも、本当に頑張っておられる本人さんはやる気一杯で、どうやって引退して頂くか、そのあとの本人の生きがいですね、次の生きがいをどう見つけたらいいのかというのが課題としてあります。引退した方の次の生きがいを見つけ出せる場を作っていくのが大事だなと感じています。 その他では、民生委員児童委員協議会、母子会などの事務局もさせて頂いていますし、地域包括支援センターの社協ともれびと社協ふれあいの運営もさせて頂いております。よろしくお願いします。

案件2 第1層協議体について	
司会 (高齢社会室)	ありがとうございました。 これから、第1層協議体の構成員として、皆さまお付き合いをよろしくお願い申し上げます。 続きまして、「案件2. 第1層協議体について」事務局から説明させていただきます。
事務局説明	配付資料:協議体と生活支援コーディネーター(PPT)
司会 (高齢社会室)	今の説明に対して質問やご意見はございますか。 また、この第1層協議体の位置づけについてイメージ図を説明させていただきましたが、この内容でよろしいでしょうか。
コミュニティ	第1層協議体という名前では、何を協議するのかイメージがしにくいのではないかと。
事務局	国の資料では、担当エリア別に第1層協議体・第2層協議体と表現されています。 第1層協議体ではなく、名称を変えて第1層協議体として位置づけることは可能ですが、皆さんどうですか。
コミュニティ	これは枚方市独自の会議ですか、それとも国からの事案に基づいて、枚方市が受けてやる会議ですか。
事務局	国は介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインを示しています。各市町村がそのガイドラインに沿って事業を実施していきますが、その事業に位置づけられている第1層協議体として立ち上げさせていただいたという事です。
コミュニティ	第1層協議体には、医療の関係者が全く入っていないんですね。
事務局	医療の関係者としては、地域ケア推進実務者連絡協議会というのが既にありますので、その会議体と、この会議体が連携するというイメージを考えています。
コミュニティ	おっしゃっている中で良く分からないのが、一番大事なのはそれぞれの地域でやる地域ケア会議ではないでしょうか。それぞれの地域で地域ケア会議をするために全体でどんな支援ができるのかということでしょうか。 地域に住んでいる人が、住み慣れた地域で、自分の意思が尊重されて、いつまでも住み続けられるような社会・地域づくり。そのために地域包括ケアシステムが必要ですが、それはおっしゃるように、個別の個人に対する支援、地域包括支援センターとか個別の事業所を含めたネットワーク、個人の問題を解決するための個別支援から社会・地域づくり、地域での地域包括ケアシステム構築が一番必要なことであって、それを進めるためにどんな支援ができるかを考えていくのが、この市全体の会議体ではないのか。そのために二つに分けてあるのは変だと思いますが。
事務局	枚方市で地域包括ケアシステムを構築していくため体制を、とりあえずこういう形で進めたいということです。 介護予防・日常生活支援総合事業と認知症の総合支援、医療と介護の連携という大きな3つの課題にどういう形で取り組んでいくかということですが、認知症につきましては全体で取り組んでいこうと思っていますので、とりあえず医療・介護連携の分野と介護予防・日常生活支援総合事業の方は、それぞれの担当ということで、分けたうえで相互に連携しながら

	進められたらなと考えています。
福祉委員会	現在、地域包括支援センターが様々な取り組みをされていますが、その関係はどうなるのですか。
コミュニティ	個別の地域ケア会議はやっていますが、仕組み作りはまだできていないのではないですか。これから第2層協議体を地域包括支援センターが設置していくんですね。
福祉委員会	現在あるものから、その仕組み作りをどうするかというのも課題ですね。
シルバー	多分各々はやっていきますけど、課題を抽出して蓄積する場がなかったのではないのでしょうか。個別支援の中に地域の課題が含まれているわけで、それを抽出して蓄積する仕組みがなかったというのが現実ではないのでしょうか。それを今回の仕組みを考える事で、医療と介護、地域、それがそれぞれの役割の中で課題を抽出して解決策を検討していく、また課題を蓄積していくようになるのかなあというイメージをしているのですが。
コミュニティ	私自身は、地域で住民も含めたそれぞれの意識を変えないといけないのではと思います。そのためには、何かの組織を作るとかそういう問題ではないですよ。住民を含めたそれぞれの意識を変えていくような働きかけをしなければ、住民が必要だと思わない。 意識を変えるためには小さな単位、狭い単位で校区単位ぐらいになりますけど、かかりつけ医や介護保険の事業所、地域包括支援センター、民生委員、地域の自治会、老人クラブ、コミュニティとかそういった組織や学校も含めて、どう行っていくか、やっていけないと思っています。 そのために、どんな働きかけを市としてやっていくか、実際はきっかけをどう作るかというのが役割だと思っています。だから良い名前はないかな、第1層というのはわからないなと思います。
福祉委員会	私は社会福祉協議会の地域福祉部会の副会長をしております。社会福祉協議会の中に校区福祉委員会が45あるわけですね。そこが色々担当しています。それとこれとの関係がどうなるのかなと思いました。 もちろん、今の形や活動が十分だと言っているわけではないですが、より良い形に、将来認知症の方が増えるし、より充実したものにならないといけないというのは分かるのですが、じゃあその中で、社会福祉協議会はどういう位置づけになるのかなあと、そういう事を含めて私は理解したいと感じました。
コミュニティ	私が思いますのは、専門家だけでは解決しないのではないかなと。なぜかと言いますと、住民にね、自治会とか老人クラブとか、コミュニティだとか、住民と一緒に参加しないと今ある民生委員や福祉委員が頑張っても、福祉に意識がある人だけが頑張っても駄目なのではないのでしょうか。PTAとか若い人たちを含めた住民全体の意識、地域にある組織の意識を変える必要があるのかなと思います。
事務局	ここにお集まりの皆さまが目指しているところは一緒だと思います。今日は枚方の地域包括ケアシステムの社会資源の核となる方々に一堂にお集まり頂いております。それぞれの活動を尊重しながら、つながっていけることがないかなというのが、この第1層協議体です。
老人クラブ	私が本日持ってきた記事からの引用になりますが、東大阪市では昨年3月に市労連自治協

	議会（自治会）、民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会、行政で「地域活動団体代表者会議」を発足させて2回開催し、そこでこれから具体的に何をやるかという協議をしているとあります。第1層協議体よりこのような名称も良いかなと思います。 ただ、区分として第1層・第2層とエリア分けすることから国がつけた名称が、これからのことを考えるとわかりやすいのかなとも思います。
事務局	第1層協議体の名称につきましては、もう少し考えようかと思います。
老人クラブ	私は自治会の会長もやっています。私自身、自治会の会長としては、ある場合はこういう方法で、この場合はこの方法でと全体を見て調整しています。 市全域でのネットワークをもって、ケースバイケースで使い分けるとい、コーディネーター的な要素で考えれば、福祉関係の事は校区福祉委員会、自治会の全体の事は自治会など、それぞれが各々の活動を絡めながら総力をあげて取り組んでいくための繋がり方を検討する。それが第1層というのは良いと思います。 全体でうまく連携する方法が構築できれば、うまくいくのかなとは思いますが。
その他	
司会 (高齢社会室)	まだまだ、皆様との意見交換や次の案件の進行などをしていいたいところではありますが、お時間が迫ってまいりましたので、これをもちまして、第1回の第1層協議体は終了させていただきます。 本日は、案件を4つ予定していましたが、会議の時間内に2つの案件しか進めることができませんでしたので、近々、第2回の会議を開催させていただきたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。